

PFI 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和 8 年度）

令和 8 年 5 月 20 日
古河市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年 7 月 30 日法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定により、実施方針の策定の見通しを下表のとおり公表します。

特定事業の名称	期 間	概 要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	所管部署
(仮称)古河市新公会堂整備・運営事業	事業契約締結日から 令和 30 年 3 月末日 (予定)	(仮称)古河市新公会堂の統括 管理業務、施設整備業務、開業 準備業務、維持管理業務、運営 業務	茨城県古河市 大堤	令和 8 年 6 月 (予定)	企画政策部 プロジェクト推進課 電話：0280-92-3111